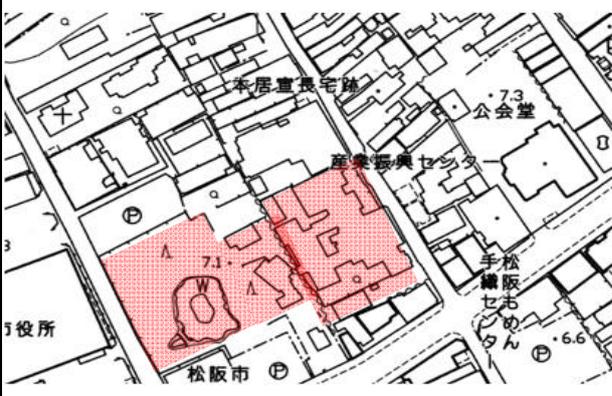


# 施設カルテ

## (1)施設の基本情報

施設番号	S02311	施設名称	旧長谷川邸(主屋)		
所在地(住所)		松阪市魚町1653番地			
					
根拠条例	文化財保護条例	担当部署	教育委員会事務局 文化課		
設置年度	江戸時代	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	長谷川家から寄贈された土地及び建造物、庭園等を整備し、江戸店持ち伊勢商人の当時の隆盛を今に伝える歴史的建造物として保存・公開する。				
施設の設置目的に沿った運営状況	平成25年7月から月1回の特別公開(無料)を実施。管理のために非常勤職員(3種)を4名雇用し、清掃等の維持管理業務を行なっている。				

## (2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	第二種住居地域		
駐車場(収容台数)	なし				
土 地	敷地面積	4,688.4㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	主屋			
	用途	居宅	構造・階数	木造(柱10.5cm角超)・地上2階・地下0階	
	建築年月	江戸～大正時代	建物取得費(全体)	長谷川家より寄付	
	延床面積	561.7㎡	耐震診断(実施年)	未実施	
	耐震補強(実施年)	未実施	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成26年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	対象建物	主屋			
	施工内容	床等補修			
	費用	5,193,120円			
リスク・高機能化対応度	特記事項なし				

### (3)管理・運営の概要

利用時間	AM9:30～PM4:00	休所(館)日	不定期
運営形態	直営	管理・運営者名	文化課
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	清掃等の維持管理(週2回)		

### (4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	人	労務員	人	再任用職員	人	非常勤職員	0.50	人	合計	0.50	人
施設の維持管理に係る経費						施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)					
維持管理経費						運営・事業等経費					
光熱水費						指定管理委託料					
保守点検委託料						その他の経費					
賃借料											
修繕費											
その他の経費											
7,627,000											
人件費											
職員等											
非常勤職員											
1,165,500											
①小計						②小計					
9,215,500											
④合計(①+②)－③						9,215,500円					
市民一人あたりのコスト						54.53円					
財源						補助金等収入					
						その他収入					
使用料等収入						③年間収入合計					

### (5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
※市に寄贈される前であるため不明				

### (6)関連情報

類似施設	松阪商人の館	近隣施設	本居宣長旧宅跡(魚町)
------	--------	------	-------------

### (7)その他

管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none"><li>・今後、経年劣化に伴い改修等による費用の発生が見込まれる。</li><li>・改修にあたっては、文化財に対応した工事を実施するため、多額の経費がかかる。</li></ul>
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・敷地が文化財(史跡)に指定されているため、改修等にあたっては現状変更にかかる協議が必要。</li></ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・松阪市指定文化財(史跡)</li><li>・継続</li></ul>

